

厚岸町選挙管理委員会告示第18号

令和7年6月15日執行の厚岸町長選挙及び厚岸町議会議員再選挙において、ポスター掲示場にポスターを掲示できる期間は次のとおりである。

令和7年6月4日

厚岸町選挙管理委員会委員長 室

美津雄



記

掲示できる期間 令和7年6月10日から
 令和7年6月15日まで